

令和2年度1月補正予算(専決)の概要

議案番号	議案	頁	担当
専決	令和2年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第10号)	P1	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	4月補正 専決①	4月補正 専決②	5月補正	6月補正	6月補正 追加	9月補正	9月補正 追加
一般会計	35,210,000		196,089	11,441,612	107,301	214,640	1,276,916	1,034,621
国民健康保険特別会計	10,512,000	8,700					253,754	0
介護保険特別会計	7,997,000						319,007	15,516
後期高齢者医療特別会計	1,476,000						11,695	
合計	55,195,000	8,700	196,089	11,441,612	107,301	214,640	1,861,372	1,050,137

会計区分	12月補正 (先議分)	12月補正 (通常分)	12月補正 追加	1月補正 専決					累計総額
一般会計	▲ 68,403	497,925	0	56,313					49,967,014
国民健康保険特別会計	2,952								10,777,406
介護保険特別会計									8,331,523
後期高齢者医療特別会計		6,043							1,493,738
合計	▲ 65,451	503,968	0	56,313	0	0	0	0	70,569,681

専決処分 令和2年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第10号）

【概要】

補正前の予算総額49,910,701千円に対し、歳入歳出それぞれ56,313千円を追加し、補正後の予算総額を49,967,014千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 15,111千円
- (2) 財政調整基金繰入金 41,202千円

2 歳出関係

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 56,313千円

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	健康増進課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	15,111	<p>【概要】 新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制を整備することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 ①事務費分 補助対象額12,834千円×補助率10/10＝補正額12,834千円※補助率は10/10だが、国が示した上限額の範囲内 ②接種費用分 補助対象額2,277千円×対象見込1,000人分（補助率10/10）＝補正額2,277千円</p>
2	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	41,202	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額1,436,904千円－補正前の額1,395,702千円＝補正額41,202千円</p> <p>【1月補正後の残高】 1,575,758千円</p>
合計				56,313	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	健康増進課	4	1	2	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	1節 報酬 8節 旅費 11節 役務費 12節 委託料	56,313	<p>【概要】 新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制を整備するため、必要となる事務費等を計上するものである。</p> <p>【接種対象者】 市民（65歳以上の高齢者から段階的に開始）※令和2年度中の接種対象者を1,000人と想定</p> <p>【接種開始予定時期】 令和3年3月末</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金15,111千円（補助率10/10）※国が示した上限額の範囲内 一般財源41,202千円</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬745千円 ②旅費46千円 ③通信運搬費2,688千円 ④コールセンター等事務委託41,427千円 ⑤接種券作成処理委託9,130千円 ⑥ワクチン接種委託2,277千円</p>
合計							56,313	